

議案第 9 2 号

調布市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

旅費の支給額の上限を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

調布市職員等の旅費に関する条例（平成20年調布市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項ただし書を削る。

附 則

- 1 この条例は、令和7年3月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の調布市職員等の旅費に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行について適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。